

あい愛 ひろば

Vol.39
2012. 8. 1 発行

発行／社会福祉法人桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



「元気おりおり体操」で頑張っている皆さん(川内長寿センター)

主な内容

- 2……長寿センターで介護予防
- 3……見守り活動実施団体・高齢者介護サポーターの募集
- 4……事業報告及び決算
- 5
- 6……新しい障害福祉サービス
- 7……善意銀行 福祉車両購入
- 8……今後の事業のお知らせ

各長寿センターで「元気おりおり体操」を毎週一回実施しているほか、9月から12月まで一部の長寿センターと黒保根老人休養センターで介護予防教室「にっこり楽々教室」を開催するなど、介護予防の拠点にしていきます。
詳しくは2ページをご覧ください。

長寿センターを 介護予防の拠点に

在宅福祉
サービス係

「元氣おりおり体操」
毎週一回実施しています

「元氣おりおり体操」は、介護が必要な状態にならないように、筋力の維持向上を図ることを目的として、桐生市が作成したオリジナル介護予防体操です。

各長寿センターごとに曜日を決めて、毎週一回実施しております。

詳細は次のとおりです。お気軽にご参加ください。

美原長寿センター

毎週火曜日

午後2時30分～3時

川内長寿センター

毎週月曜日

午後1時30分～2時

境野長寿センター

毎週水曜日

午後2時～2時30分

東長寿センター

毎週金曜日

午後2時30分～3時

■対象者

■内容 市内居住の60歳以上の方
各長寿センターに併設する通所介護施設の看護職員及び介護予防サポーターが体操をお手伝いします。

■参加費 無料。ただし、体操以外に施設を利用する場合は、利用料が必要です。

■申込方法 直接会場へお越しください。

参加者の声

☆92歳女性

友達に誘われ、おりひめバスに乗って毎週参加して楽しんでいます。介護予防への関心が高まり、気持ちが前向きになった気がします。みなさんの顔を見られるのも嬉しいことです。

☆60代女性（介護予防サポーター）

自分自身も体の衰えを感じていましたが、参加して、筋力の維持、向上が実感できました。介護予防という同じ目標を持っている仲間がいることが、刺激となっています。

「たどり着く教室」を
開催します

介護予防教室 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自立していきたいきと暮らしていくこと、また長寿センターなど地域に密着した施設を有効活用し、高齢者の生きがいづくりや社会活動への参加促進することを目的として開催します。

■期日及び会場

川内長寿センター

9月 14日、20日、28日

10月 4日、12日、18日、25日

11月 1日

東長寿センター

10月 22日、29日

11月 5日、12日、19日、26日

12月 3日、10日

黒保根老人体養センター

8月 22日

9月 12日、26日

10月 10日、24日

11月 14日、28日

12月 12日



◀ 昨年度の介護予防教室

長寿センターのご案内

美原長寿センター、川内長寿センター、境野長寿センター、東長寿センター、黒保根老人体養センターは、高齢者の健康で明るい生活のため、また、社会参加を促進するための運営しています。

■開館日 月～金曜日（祝日・年末年始を除く。）

■開館時間

午前9時～午後4時

■対象者 60歳以上の方

■利用料 市内居住の65歳以上の方 100円

市内居住の60～64歳の方 200円

（黒保根老人体養センターのみ）

市内居住の方 無料

■施設概要

お風呂、カラオケ、囲碁、将棋などあります。

黒保根老人体養センターのお風呂は、温泉を利用していただけます。

■お問い合わせ先は、8頁をご覧ください。

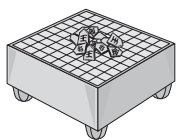
■参加費 無料

■申込方法

桐生市長寿支援課長寿支援係

（☎46-1111）へ

電話でお申し込みください。



見守り活動 実施団体を 募集します！

地域福祉係

■事業内容

見守り活動は、高齢者等の孤独感を解消するとともに、日常生活に支援が必要である方々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目的としています。

自治会、自主防災会、ボラ

◀訪問の様子



高齢者介護 サポーター募集

生きがいを感じて元気に暮らす

総務係

市内の特別養護老人ホームでの支援活動を通じ、高齢者の皆さんの地域貢献を奨励するとともに、自らの健康づくりにつなげることを目的とし

ています。活動一時間につき一ポイントが与えられ50ポイント5千円を上限に、翌年度ポイントに応じた交付金が支給されます。



は、支部（区全域）又は自治会とします。

本会では地域福祉を推進するために、各区に支部を設置しています。

■助成金（平成24年度）

一地区5万円

この助成金は、共同募金配分金を使用しています。

なお、平成25年度は、単価を見直す予定です。

■実施状況

平成24年6月末現在、第4支部（新宿一丁目、新二・小梅、新三・琴平、三吉町の各町会）、第7支部（東五丁目・芳町東の各町会）、第13支部（広沢町間の島第一町会）が見守り活動に取り組んでいます。

■お問い合わせ先 地域福祉係へご相談ください。

■募集対象

本会各支部
なお、実施する地域の単位



◀介護サポーター証

■具体的な活動内容

- 傾聴（お話し相手）
 - 洗濯物の整理、シーツ交換、掃除
 - お茶だし、食堂内の配膳、片付けなどの補助
 - 喫茶などの運営補助
 - 館内美化、植栽の手入れ
 - 行事などの手伝い
- 活動する施設によって内容は異なります。

■対象者

市内に居住する65歳以上の方。なお、60歳以上65歳未満の方も参加できますが、交付金の申請することはできません。（公営施設の入場券等と交換することは可能です。）

■登録方法

健康保険証や運転免許証など生年月日の分かる書類を持参しご来所ください。

■実施状況

平成23年度の登録者は69人で、延べ946時間活動しました。

■研修会

活動を始める前に、2時間程度の研修を受講します。日程などは登録時にお知らせします。

■お問い合わせ先
総務係へご相談ください。

◀昨年度の研修会



平成23年度 桐生市社会福祉協議会 事業報告及び決算認定

5月29日、理事会及び評議員会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

総務係

会務の運営

■理事会・評議員会の開催

理事会は4回開催し、議案総数31件、報告総数25件について審議。評議員会は3回開催し、議案総数15件、報告総数5件について審議。事業計画・予算、事業報告・決算、各種規程の改正、補正予算などの重要事項について協議、議決しました。

■監事会の開催

定款第13条に基づき開催し、理事の業務執行状況、会計の処理状況等について監査しました。

事業概要

●地域福祉の推進

行政区ごとに支部を設置し、活動の推進を図るとともに、地域福祉の推進に努めました。また、地域福祉活動計画に基づく見守り活動推進事業や、自主防災組織との連携、地域福祉活動推進事業等を実施しました。また、行政における連携事業実施に合わせ、みどり市社会福祉協議会と各種事業の連携を図りました。

●福祉サービス利用援助

認知症高齢者・知的障害者



◀ デイサービスでは、口腔ケアに取り組んでいます。

・精神障害者など、判断能力が不十分な方が、安心して地域生活を送れるよう、桐生市・みどり市を実施地域として福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等預かりサービス等の支援を行いました。

●結婚相談

結婚を希望する方に対して情報及び出会いの機会を提供し、市民福祉向上を図る「であい相談」を実施しました。また、群馬県が実施する「赤い糸プロジェクト」と連携し、未婚者の結婚を支援しました。

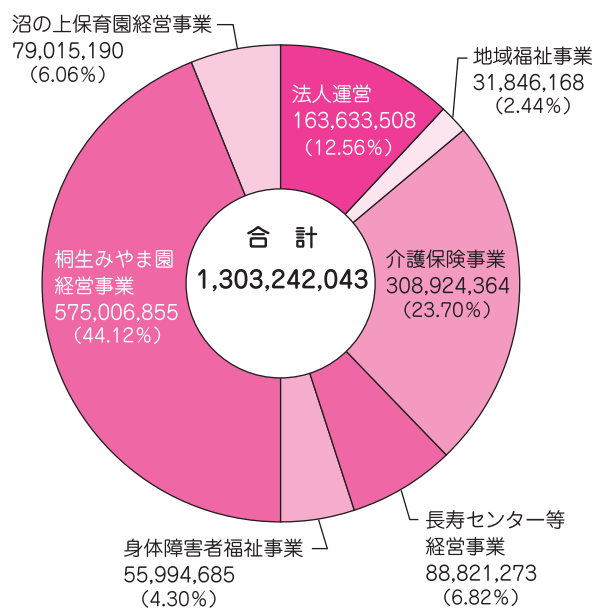
●介護保険事業

介護保険法に規定する事業者として次の事業を実施しました。

平成23年度決算

支出

(単位：円)



居宅介護支援事業

居宅サービス計画の作成、利用者に対する相談援助等を実施しました。

ホームヘルプサービス事業

要介護者及び要支援者に入浴、排泄、食事等の介護等を実施しました。

老人デイサービスセンター

5カ所のセンターにおいて要介護者及び要支援者に入浴、食事、機能回復訓練等の介護を実施しました。

東地域包括支援センター

地域の高齢者やその家族からの総合相談を受け付けるとともに、介護支援専門員等を対象として各種研修

会を実施しました。

桐生市高齢者介護サポーター 元気な高齢者の地域貢献や健康づくりを目的に実施。3頁をご覧ください。

●広報・啓発事業

市民に本会事業及び福祉についてより理解を深めるため、広報紙「あい愛ひろば」を年3回(各9500部)発行したほか、ホームページにより周知しました。

●ボランティア活動

ボランティアに関する相談に応じ、市民の福祉活動への参加を促進する「桐生市ボランティアセンター」を運営し、ボランティアの登録、相談、